

京都市告示第319号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（以下「法」という。）第51条の20第1項の規定により、次のとおり法第51条の17第1項第1号に規定する指定特定相談支援事業者を指定しました。

令和元年9月10日

京都市長 門川 大作

1 申請者

特定非営利活動法人HALF-TIME（理事長 櫻井 顯）

2 申請者の主たる事務所の所在地

京都府京都市中京区油小路通六角下ル六角油小路町317番地

3 事業所の名称

相談支援事業所 KETCHUP

4 事業所の所在地

京都府京都市中京区油小路通六角下ル六角油小路町317番地

5 指定する事業の種類

計画相談支援

6 指定年月日

令和元年9月1日

7 事業所番号

2630381677

(保健福祉局障害保健福祉推進室)